

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 平成30年度 要望・回答

東海旅客鉄道 東海道新幹線

I 利便性向上

1 停車要望

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	「ひかり」の小田原駅停車本数の増加	<p>新幹線小田原駅は県内2か所ある駅のうち西の玄関口として県央、湘南、県西地域の人々に多く利用されており、また、外国人観光客はもとより、首都圏をはじめ、九州、関西及び中京方面から多くのビジネス客や観光客が訪れています。</p> <p>今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてさらなる外国人観光客の増加が見込まれていることから、小田原駅から各方面への連携強化や利便性の向上を図るため、「ひかり」の小田原駅停車本数をさらに増加されるよう要望いたします。</p>	<p>東海道新幹線は、安全且つ安定的に日本経済の大動脈を担う一方で、ご利用実態にあわせたダイヤをご提供し、より多くのお客様に快適にご利用いただく社会的使命がございます。</p> <p>「ひかり」の停車回数につきましては、お客様のご利用状況を踏まえ、平成20年3月のダイヤ改正では小田原駅の停車回数を増やすなど、従来よりお客様のニーズにお応えをしており、現在のご利用状況からみて、適切であると考えております。</p> <p>なお、現在以上に小田原駅に「ひかり」を増停車させますと、東海道新幹線全体の輸送力が制約され、低下することからも、小田原駅に「ひかり」を増停車することは致しかねます。ご理解いただきたく存じます。</p>
(2)	「ひかり」の熱海駅停車本数の増加	<p>熱海駅においては、現在、「ひかり」が上り下り各3本停車し、多くの人々に利用されています。</p> <p>しかし、地域を訪れる観光客のニーズの多様化に対応し、サービスや利便性の向上を図るため、「ひかり」の熱海駅停車の必要性は、ますます高まっておりますので、さらに停車本数を増加されるよう要望いたします。</p>	<p>東海道新幹線は、安全且つ安定的に日本経済の大動脈を担う一方で、ご利用実態にあわせたダイヤをご提供し、より多くのお客様に快適にご利用いただく社会的使命がございます。</p> <p>「ひかり」の停車回数につきましては、お客様のご利用状況を踏まえて適切に設定しており、現在のご利用状況からみて、適切であると考えております。</p> <p>なお、熱海駅に「ひかり」を増停車させますと、東海道新幹線全体の輸送力が制約され、低下することからも、熱海駅に「ひかり」を増停車することは致しかねます。ご理解いただきたく存じます。</p>

2 新駅の設置

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置	<p>神奈川県中央部に位置する県央・湘南都市圏では、リニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)を核とした北のゲートと、東海道新幹線の新駅を核とした南のゲートにより、全国との交流連携の窓口を形成するとともに、これらを繋ぐ南北交通軸などを強化する鉄道整備や、幹線道路の整備により、ネットワーク型都市圏の形成を目指しています。</p> <p>この都市圏は、現状においても、面積及び人口において本県全体の約3割を占め、製造業事業所数及び製造品出荷額においては本県全体の約4割を占めるほか、学術研究機関や大学の立地数においても、横浜地域における立地数に匹敵するなど、高い潜在力を有する地域であります。この様な中、首都圏中央連絡自動車道の一部であるさがみ縦貫道路が全線開通し、沿線地域への企業立地がさらに進むなど、この都市圏の持つ潜在力が発揮されつつあります。</p> <p>また、鉄道整備については、平成28年4月には国の交通政策審議会の答申で、相鉄いずみ野線の湘南台から倉見までの延伸や小田急多摩線の延伸、相模線の輸送サービス改善など、この都市圏における鉄道整備の意義が示されています。</p> <p>そうした観点から、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海道新幹線新駅を寒川町倉見地区に誘致するとともに、新駅誘致地区周辺と相模川対岸の平塚側地区を一体化し、環境と共生する魅力ある都市づくりを目指す「ツインシティ」の整備や、相模線の複線化等を始めとする交通網の整備が、都市圏全体の発展に不可欠であるという認識のもと、鋭意その推進を図っているところであります。</p> <p>ツインシティの整備については、平塚市、寒川町と県が連携して取組を進めており、平塚市大神地区では、平成27年12月に土地区画整理事業の工事に着手し、現在、造成が必要となる面積のうち、約8割について既に着工しております。また、企業進出用地の約9割について、大型商業施設や物流施設の立地が決定し、一部では土地の引渡しも始まるなど、まちづくりが大きく動き出しています。</p> <p>寒川町倉見地区では、平成27年8月に、(仮称)ツインシティ橋を含む新駅誘致地区周辺の骨格道路について都市計画決定・変更の告示が行われ、さらに、平成28年11月には、第7回線引き見直しに係る都市計画の変更が告示され、事業の見通しが明らか</p>	<p>東海道新幹線への新駅の設置は、列車の到達時分の延伸やダイヤの構成に影響を与え、結果として多くのお客様の利便性を損ねることになります。したがって、現時点において、新駅の設置は極めて困難であります。</p> <p>中央新幹線が開業し、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれれば、新駅設置の余地が高まると考えておりますが、現在はまだ土木工事が本格化してきた段階です。新横浜・小田原間の新駅につきましては、中央新幹線が開通してから、その先の問題であり、新駅設置の可否について検討できる段階ではありません。現在は新駅設置可否について検討できる段階ではありませんが、新駅周辺のまちづくりの検討にあたり、助言等を求められれば協力していくこととします。</p> <p>一方、駅の設置の可否については当然のことながら、ご利用頂けるお客様の需要見込み、それを裏付ける周辺地区における都市形成の状況などを十分検証したうえで判断することとなります。</p>

になった段階で市街化区域に編入することが可能となる新市街地ゾーンが設定されました。

東海道新幹線の県内駅は、現在、新横浜駅と小田原駅の2駅であり、この間の距離は東海道新幹線の中でも2番目に長いことなどから、同線を利用する多くの県民にとって、この間への新駅設置に対する期待が高くなっており、また、東京周辺の都市などへのアクセス向上や立地条件の改善による将来の地域発展に伴い、相当数の需要も見込まれます。

一方、リニア中央新幹線については、平成23年5月に交通政策審議会中央新幹線小委員会から答申がなされ、中央新幹線の意義について、「東海道新幹線の「のぞみ」型の旅客輸送が担っている輸送ニーズの多くが中央新幹線に転移することにより、東海道新幹線のサービスも相対的に「ひかり」・「こだま」型を重視した輸送形態へと変革することが可能となり、(中略)新駅の設置などの可能性も生じ」との内容が盛り込まれております。

この答申を受け、国土交通大臣が貴社に建設を指示するとともに、環境影響評価の手続きを経て、平成26年10月には、品川・名古屋間の工事実施計画が認可され、平成28年1月には品川駅、平成29年3月には川崎の梶ヶ谷で起工式が行われ、平成29年2月に東百合丘非常口の工事に着手されるなど、平成39年の開業に向け、リニア中央新幹線の事業が進められていると承知しております。

こうした状況を追い風に、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、寒川町倉見地区への新駅設置の可能性が大きく高まってきていると感じており、新駅実現に向け、関係機関への要望活動など、様々な取組を進めているところです。

については、東海道新幹線の新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置が、早期に実現されるよう要望いたします。

3 駅施設等の整備

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①多機能トイレ等 妊産婦・乳幼児連れの保護者が安心して利用できるような施設(子どもサイズの便器・手洗い器・ベビーベッド、授乳室等)や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシートの整備に引き続き取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>②車両等 車両等について、誰もが利用しやすい新車両の開発や早期導入に、引き続き積極的に取り組まれるよう要望いたします。併せて、車内における情報提供の充実も要望いたします。</p>	<p>当社では、ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様も含め、東海道新幹線を安全かつ快適、便利にご利用していただくため、バリアフリー法など、関係諸法令等に基づき、設備の整備や改良などを行っております。</p> <p>東海道新幹線の全駅でエレベーター並びにエスカレーターを整備しているほか、内方線の付いたタイプの点状ブロックへの取替えを完了しており、のぞみ停車駅においては「ホーム可動柵」の設置を進めております。</p> <p>耳の不自由なお客様に安心してご利用いただけるよう、駅やホームでは、「文字テロップ」、「情報ボード」等をよりご覧いただきやすいものに改良することで、列車のご案内や運行情報などを分かりやすくお伝えするよう努めております。また、目の不自由なお客様にも安心してご利用いただけるよう、駅階段付近の「誘導チャイム」、きっぷうりば・改札口・乗り場・トイレなどへの「点字式案内板」などの設置を進めてまいりました。加えて、多機能トイレの整備やおむつ交換台の設置等についても行ってまいりました。</p> <p>さらに、車両設備につきましても、ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様にも安全且つ快適、便利にご利用いただけるよう、車いすスペースの確保、手すり、車いす対応トイレ、案内表示装置、ドアチャイムの設置など、整備を進めてきております。</p>

③案内表示

バリアフリー整備ガイドラインを踏まえ、聴覚障害者や視覚障害者等のニーズに応じたわかりやすい案内表示の設置など、駅施設の整備改善にご尽力をいただきましたが、今後もより一層誰もが安全、かつ円滑に利用できるように積極的に整備されるよう要望いたします。

加えて、駅構内にAEDを設置して、急病人発生に備えていただいておりますが、どこにAEDが設置されているのかがわかりづらいという市民からの声が届いております。AEDが設置してある場所にはステッカー等が貼られているのですが、設置場所まで近づかないと分からないのが現状です。トイレへの誘導標識のように、AEDの設置場所がすぐに分かるような標識の設置や、駅構内図へのAED設置場所の記載等を要望いたします。

④人員対応

高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等が利用しやすいように、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

なお、東海道新幹線には、お身体の不自由なお客様や、授乳をされる際にもご利用いただける多目的室がございます。ご利用の際は、その時点での多目的室の使用状況に応じてご案内いたしますので、車掌までお申し付けいただきますようお願いいたします。

加えまして、駅社員や車掌に対しては、お身体の不自由なお客様への対応につきましては、常日頃から教育研修を実施しており、適切なお案内、お声かけなどを指導しております。

今後とも、安全で、快適、便利なお旅行を提供してまいります。

II その他

番号	要望事項	要望内容	回答
(1)	近距離の定期券・回数券の割引強化	<p>横浜ビジネスエリアは、平成20年の「のぞみ」全列車停車以降、全国をマーケットにした多数の企業が集積しています。新幹線の速さと快適性は、東海道線など在来線に比較して大きな優位性があり、新幹線利用がより身近になることは鉄道利用者にとって大きな利点となるとともに、在来線からの乗換えも進むものと考えます。</p> <p>については、さらなる新幹線利用率向上のために、新横浜駅～小田原駅間及び新横浜駅～東京駅間の通勤定期を在来線の定期割引率と同程度まで割引すること及び回数券の割引率増加やビジネスユースを見越した平日ビジネスタイム限定の回数券の創設を要望いたします。</p>	<p>新横浜～小田原間及び新横浜～東京間など近接の区間で新幹線の自由席をご利用いただく場合の自由席特急料金は、より多くのお客さまにご利用いただくために、通常の区間に比べ割安に設定を致しております。具体的には、新横浜～小田原間及び新横浜～東京間の指定席特急料金は2,250円(通常期、ひかり号・こだま号利用時)となり、この場合の自由席特急料金は通常の区間であれば1,730円と計算するところ、新横浜～小田原間は980円、新横浜～東京間は860円と致しております。また、高頻度に同区間をご利用いただくお客さま向けに、さらにお得な新幹線回数券も発売しております。目的に応じてこれらのきっぷをご利用いただければ幸いです。</p> <p>なお、定期運賃の割引の割合は区間毎に異なり、一定となるものではないため、在来線定期券の割引の割合と新幹線定期券の割引の割合を一概に比較することはできませんが、必ずしも、新幹線定期券の割引の割合が在来線定期券の割引の割合よりも低いというものではございません。</p>

(2)	往復割引切符の検討について	<p>平成25年7月31日発売分をもって、フリーエリアとして都区内のJR路線が料金内で1人から利用できる「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・りんかいフリーきっぷ」の発売が終了となりました。これに代わるものとして、「新幹線お出かけきっぷ」が発売されましたが、東京・品川～小田原・熱海間について、2人以上が同一行程であることが利用条件となり、さらにはフリーエリアが撤廃され、あくまで新幹線の自由席が利用できる往復割引切符となったことから、首都圏と県西地域を利用する利用者にとって不便が生じているものと思われます。</p> <p>関係各社との協議が不調に終わり、発売を終了したとのことですが、利用者のさらなる利便性向上に繋げるためにも、「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・りんかいフリーきっぷ」同様の割引切符の検討を要望いたします。</p>	<p>「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・りんかいフリーきっぷ」につきましては、東海道新幹線を所管する当社と在来線区を所管する関係会社と共同で設定しておりましたが、関係各社との協議が不調に終わり、2013年7月31日をもって発売を終了したものでございます。</p> <p>繰り返しのご回答となりますが、在来線のご利用分は、当社は所管外のため判断できませんので、当社所管の東海道新幹線につきましては、これらの代替商品としまして「新幹線お出かけきっぷ」を2013年8月1日より発売しております。このきっぷは、レジャー等でお出かけになるお客様が、お気軽に新幹線をご利用いただけるよう大変お得なお値段となっております。</p> <p>その分、所定のお値段でご利用のお客様とのバランスも考慮しつつ、2名様以上でご利用いただくという条件といたしておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>なお、「新幹線お出かけきっぷ」につきましては、発売以来、多くのお客さまにご利用いただいております。こうしたご利用状況等も踏まえまして、2014年4月1日より継続して設定させていただいております。</p> <p>加えて、2016年5月9日より、東京メトロ全線が1日乗り降り自由になる「新幹線&メトロ 東京日帰りきっぷ」も新たに発売したところです。東京メトロ9路線が1日乗り放題で、大変お得なお値段となっておりますので、レジャー等でお出かけになる際には、こちらもご利用いただければ幸いです。</p>
-----	---------------	---	---